第1回兵庫県地方いじめ防止基本方針検討委員会(議事要旨)

- 1 日 時 平成25年12月4日(水) 10:00~12:00
- 2 場 所 兵庫県立のじぎく会館 201号室
- 3 議 題 (1) 兵庫県におけるいじめの現状について
 - (2) いじめ防止等のために兵庫県が取り組むべき方策について
- 4 出席者 (1) 委員18名
 - (2) 県教育委員会、知事部局 10名

5 会議の概要

(1) 委員長の選出

議事に先立ち、委員長の選出及び副委員長の指名が行われ、森田洋司氏が委員長に選出され、 森田委員長により、新井肇氏が副委員長に指名された。

(2) 会議の公開の是非

会議は非公開とし、議事要旨は委員の氏名を伏せたかたちで、速やかに適切な方法で公開することが決定された。

(3) 資料説明

事務局より、 兵庫県におけるいじめの現状について、 いじめ防止等のために兵庫県が取り組むべき方策について説明がなされた。

6 発言要旨

【委員】

- ・今までの取組を見ていると、兵庫県は体験活動など優れた施策を展開しており、今あるものをベースにしながら、この強みをどう生かしていくかが大切だと思う。
- ・今、行われている体験活動をいじめ防止の観点から、もう一度捉え直すということが必要ではないか。
- ・組織的対応について、組織ができたということだけで終わらないように、そこに魂を入れていく ということが、今回とても大事なことだと思う。

【委員】

- ・日頃からお互いの個性や良さや違いを認め合う、きめ細かな取組をした中で学んでいくと、何年 たってもその子たちのつながりはあり、温かい人間関係が生きている。
- ・温かい、きめ細かな教育活動の中でいじめを防ぐということを、保護者や地域の方々による日頃 の学校教育の営みや子どもたちへのまなざしを意識しながら、人権問題であるという視点をおさ えながら、この基本方針ができていけばいいと思っている。

【委員】

- ・日頃、多くの教師が疲弊していることを肌で感じている。
- ・いじめについて、いろいろな対策等があると思うが、学校の先生が心に余裕を持つということは 即効性のないことかもしれないが、重要なことではないかと思う。
- ・学校は均質性が高く、閉鎖性が強いので、トライやる・ウィーク等による社会とのふれあいや地域とのふれあいを大切にしてほしい。

【委員】

- ・いじめられた子どもの中には孤独になることを恐れて、あえていじめのある集団の中に身を置く子どももいる。そのような子どもへの心のケアと立ち直るための支援の在り方について、検討する必要があると思う。
- ・無意識にいじめをする子どもはいない。加害者をただ指導するだけでなく、しっかりと自己反省 を促す、もっと深いところまで考えた対応が必要だと思う。

【委員】

- ・親に虐待を受けた子どもが親になった時、自分の子どもに虐待をする連鎖があると言われているが、いじめも同じようなことが言えるのではないか。それだけ早期発見、早期解決が重要であると思う。
- ・地域でいじめが発見されるということも多いと思うので、家庭や地域との連携促進は重要なこと だと思う。
- ・虐待では、要保護児童対策地域協議会が各市町に設置され、関係機関を集めてケース会議を開いている。いじめについても、このような体制を導入することを検討した方がよいと思う。

【委員】

- ・警察は学校教育現場の対応を尊重しつつも、犯罪行為等があれば積極的に介入している。特に、 重大事案が予想されるような場合は、積極的に介入している。
- ・学校が警察に相談したら事件にされると思い、相談や通報を躊躇される状況にあるので、さらに 踏み込んだ連携を行い、相談や通報をしやすい環境をつくることが大事だと思う。

【委員】

- ・地域から孤立する親子が多くなっており、その家庭の子どもがいじめを受けるケースがある。地域が学校と連携して、そのような親子への見守りや心を開いてもらう取組を進めることが大切だと思う。
- ・虐待事案と違って、教育委員会は問題を抱え込む傾向にある。問題が複雑化し、地域が相談を受けた時にはどうしようもないケースもあるので、早めの連携ができるシステムづくりを検討すべきだと思う。

【委員】

- ・教職員の多忙化により、うまく対応しきれていない、チームで動いていないところが見える。
- ・いじめの解消率は高くなってきているが、その事例や経験を生かして、不解消の事案や顕在化していない事案に対して、どのようにチームで対応していくかということが大事だと思う。
- ・国公私立に関係なく、教師の対応力や子どもたちの相談体制について、兵庫県として、どのよう に取り組むかという視点が大事だと思う。
- ・いじめを放置することがないようにすることは、子どもだけでなくすべての県民が取り組むべき ことであり、その方向性を強くしっかりと持つべきだと思う。

【委員】

- ・まず家庭で子どもとしっかり話をする、会話をすることが大切で、その中で先生に言っておかなければならない話があれば、子どもにも説明して、先生と相談し、隠すことなく、学校と保護者が一緒に解決していくことが大事だと思う。
- ・PTAで他校の役員とも交流し、お互いに情報交換をしたことが、自校での対応に役立っている。

【委員】

- ・特別支援学校の子どもは立場が弱く、通学途上でからかわれるという事例があった。
- ・いじめた子どもには、いつも注意しただけで終わってしまうという思いがあり、罰を与えるとい う意味ではないが、もう少し厳しい指導が必要だと思う。
- ・いじめが犯罪行為だということをもう少し厳しく、そして、いじめはいけないということをもっと子どもたちに理解させていく必要がある。

【委員】

- ・実際、毎日子どもたちを見ていて、自分と同じように友達の命も大切だという意識が薄いと感じる。心の教育を県として今後も進めてほしいし、現場では自尊心を高めるために人権教育を進めることが大切だと思う。
- ・教師の世代交代がこの何年かで大きく進んでいく。教師が若返り、教師自身の人権意識の希薄さ や人権のアンテナの低さが対応の中に出ることがあるので、研修等が必要である。
- ・自然学校は子どもが自分と向き合う5日間であり、本当に意義がある活動だと思う。
- ・小学校でも携帯電話のトラブルやいじめが増えている。情報化社会への対応についても、大きな 問題として方向性を打ち出すことが必要だと思う。

【委員】

- ・中学校では、人間関係をうまくつくることができず、トラブルの当事者になった時にそれを解決 する力が弱い生徒が増えており、細かいところまで教師による支援が必要な状況が見られる。
- ・授業の中で子どもたちが意見を言ったり、話し合いをしたり、子どもたち同士が活動したり、学 級経営でも、いろいろな仕掛けをして、いじめの未然防止に取り組んでいるが、もっと組織的に 頑張らなければならないと思っている。
- ・トライやる・ウィークについては、マンネリ化している面もあるので、いじめ防止の観点から自 己有用感を高める取組になるよう、見直しが必要だと思う。

【委員】

- ・いじめには犯罪行為にあたるものがあり、学校現場の限界を越えるものがある。そのためにも、 学校と警察との連携が必要だと思う。
- ・先生方が忙しくて、生徒と十分関われない実態がある中で、小さなほころびでも対応を間違える と命に関わるという認識を強めなければならない。
- ・インターネット社会が進む中で、命に関わる事案も多くなっており、警察との連携の在り方について、改めて検討すべきだと思う。

【委員】

- ・いじめを受けるのではないかと心配して、特別支援学校に入学するケースがある。
- ・高校と特別支援学校で交流をしているが、特別支援学校の生徒が素直に一生懸命生きている姿を 見て、交流する中で高校生が変わった。実体験はいじめの未然防止に必要なことだと思う。
- ・早期発見については、いじめられている子もいじめている子もサインをだしているので、教師が それを見抜く力を育て、子ども一人一人に丁寧な指導をするのが大事だと思う。

【委員】

・子どもたちは未熟であり、問題が起こるのは当たり前なので、その時に教師がすぐに謝らせて終わりということでなく、子どもの自己解決力を伸ばす視点で指導しないと、同じことの繰り返しになると思う。

・今後の方向性として、特に新しさを求めるというより、これまでの一つ一つのことを現場で生か すための努力を積み重ねなければならないと思う。

【委員】

- ・いじめについて急激に数が変化している印象はないが、内容はかなり変わっている。特にSNS などにおけるネットいじめは大きな問題で、これをどうするのかが課題である。
- ・いじめは大人になってからも、心に大きな傷を負わせるものであり、心の痛みが分かり、認め合う生徒を育成することが、いじめを未然に防ぐ大きな策だと思う。
- ・スクールカウンセラーの活用により、大きないじめに発展せずにすんでいる。また、学校同士や 警察との連携も必要で、いろいろな方法で取り組む必要があると思う。
- ・教師の力は以前に比べ弱体化しており、その中で抱え込むので、いじめが解決に向かわないこと がある。年配の教員や管理職による若手教員の育成も大切である。

【委員長まとめ】

- ・いじめという問題だけではなく、子どもをいかに社会に送り出していくのか、一人前の社会人と して育成していくかというのが、一つの大きな方向性であると思う。
- ・学校だけで、いじめ問題、社会性の涵養、人間関係づくりをすることはできない。地域や家庭が 果たす役割が大きく、その体制づくりをどうするかが、この基本方針の要になる。
- ・犯罪や非行に結びついた重大事案に関して、警察や児童相談所との一歩踏み込んだ連携をいかに 確立するかが非常に大事だと思う。
- ・教師の個々の力量に委ねるのではなく、徹底した組織的対応をしなければならない。それは学校 内だけでなく、地域や社会との連携を図った組織的対応に向けることが非常に大事である。
- ・組織の実効性を高めるためには、柔軟に迅速に対応できなければならない。個人や学校組織には 限界があり、組織づくりは新しい段階に来ている。これはいじめ対策の一つの方向性である。
- ・子どもたちでは解決できない親が抱えている問題に対して、地域社会や学校として、どう支援していくかということもこれからの体制として必要なことである。
- ・いじめた方への指導について、単なる謝罪や罰を与えるということでなく、もう一歩踏み込んで 心に届く指導をどう構築していくかということも大事なことである。
- ・いじめは未然防止・早期発見・早期対応がセットで必要だが、未然防止はとりわけ大事なことであり、だからこそ社会をあげてやらなければならない問題だと思う。